

第15回総合海洋政策本部会合議事概要

◎日時：平成28年7月26日（火）10時05分から10時15分

◎場所：官邸4階大会議室

◎議事：

- 「我が国の海洋状況把握の能力強化に向けた取組」について決定した。
- 「海洋管理のための離島の保全・管理のあり方に関する基本方針」の一部改正について決定した。
- 低潮線保全基本計画の平成27年度の進捗状況及び平成28年度の実施事項について報告が行われた。
- 今年度の「海の日」行事の開催状況について報告が行われた。
- 総合海洋政策本部長である安倍内閣総理大臣が、次のように述べた。

本日、「総合海洋政策本部」として初めて、我が国の海洋状況把握、いわゆる「MDA」の能力強化に向けた取組方針を決定しました。関係府省・機関が連携して、海洋観測を強化するとともに、衛星情報を含め、広範な海洋情報を集約し提供する「海洋状況表示システム」を新たに整備することとします。

「MDA」は、海洋の安全保障をはじめとして、自然災害への対処、環境保全、産業振興等に広く貢献します。各閣僚は、本日決定した取組を、協力して推進してください。

海洋国家である我が国は、管轄海域の根拠となる離島の保全・管理を図っていかねばなりません。

今般、議員立法により成立した特別措置法を踏まえ、有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持のための施策を、離島に関する基本方針に明記しました。各閣僚は、この方針に基づき、住民の継続的な居住が可能となるよう、連携して具体策を講じてください。